

見 積 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和3年5月11日

全国健康保険協会三重支部長 内藤 誠

1. 調達内容

(1) 調達件名及び予定数量

「生活習慣病予防健診対象者一覧送付用窓あき封筒」の作成にかかる業務委託
予定数量 3,000枚

(2) 調達案件の仕様等

見積説明書及び仕様書による。

(3) 委託期間

契約締結日から令和3年7月31日まで

(4) 納入場所

全国健康保険協会三重支部が指定する場所

(5) 見積方法

見積金額は総価とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。見積金額については、業務を行うために要する一切の諸経費を含めた額とすることとし、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条に規定する次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる者。
- ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があつた後3年(全国健康保険協会から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間)を経過していない者。
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった

- (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした
- (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより3年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した
- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した
 - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している
- (3) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）で資格の有効期間が「平成31年度から平成33年度（または令和01年度から令和03年度）まで」であり、資格の種類、等級及び営業品目が「物品の製造（フォーム印刷、その他印刷類のいずれか）または役務の提供（広告・宣伝、調査・研究、情報処理、その他のいずれかの種類）」のA、B、C又はD等級以上に格付けされ、競争参加地域が「東海・北陸」の地域について有効である競争参加資格を有するものであること。
- (4) 競争参加者は次の資格を有すること。
 - ① 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
 - ② 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (6) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (7) 過去3年間において、当該案件と同規模以上の委託業務を請け負った実績を有すること。

3. 見積書等の提出場所等

- (1) 見積書及び競争参加資格の確認のための書類の提出場所及び問合せ先
〒514-1195 三重県津市栄町4丁目255番地 津栄町三交ビル6階
全国健康保険協会三重支部 企画総務グループ
電話 059-225-3317 担当 吉居
- (2) 見積書及び競争参加資格の確認のための書類の受領期限等
期 限 令和3年5月28日（金）午前11時00分
（郵送する場合も、上記期限までに必着とする。）
提出場所 上記3（1）と同じ
- (3) 見積書及び競争参加資格の確認のための書類の提出方法
競争参加者は以下の書類等を上記3（1）へ郵送または持参するものとする。
 - ① 見積書（経費内訳書） 1部
※本業務を実施するために必要な経費のすべての額を記載した内訳書
 - ② 資格審査結果通知書（全省庁統一）の写し 1部

③ 保険料納付に係る申立書（様式1） 1部

※様式1には、領収書の写し、納付証明書等、直近1年間の保険料（注）の納付状況が確認できる書類（健康保険組合加入者は、年金保険料の納付状況が確認できる書類）を添付すること。

（注）直近1年間保険料とは、令和2年3月分から令和3年2月分の保険料のこと。

④ 実績申立書（様式2） 1部

⑤ 全国健康保険協会の役職員であった者の再就職に関する調書（様式3）
1部

⑥ 暴力団等排除の誓約書（様式4） 1部

（4）第三者請負承認申請について

やむを得ない事由により業務の一部について第三者に請け負わせようとする場合は第三者請負承認申請書（様式5）に関係書類を添えて令和3年5月21日（金）午前11:00までに上記見積書等提出場所へ提出すること。なお、書類審査に合格した業者のみ第三者請負を行うことによる参加を認めるものとし、令和3年5月26日（水）午後5:00までに結果を電話にて連絡することとする。

4. その他

（1）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。

（3）見積書の無効等

① 見積書には案件名、作成物ごとの見積額、事業所名称、代表者名を記載し、代表者印を押印する。記載漏れ、押印漏れ及び判読できない見積書は無効とする。

② 提出期限後に提出された見積書は無効とする。

③ 提出された見積書の差替え、変更又は取消をすることはできない。

④ 競争参加者は、仕様書等を熟知のうえ見積書を提出しなければならない。なお、この場合において当該仕様書等について疑義がある場合は、全国健康保険協会三重支部あて説明を求めることができる。ただし、見積書の提出後において、仕様書等についての不知又は不明を理由とした異議を申し立てることはできない。

（4）契約書作成の要否 要

（5）落札者の決定方法

落札者の決定は、最低価格をもって有効な見積を行った者を落札者とすることとし、落札者には、令和3年5月31日（月）までに電話にて連絡することとする。

最低価格かつ同価格の見積書の提出があった場合は、全国健康保険協会三重支部が指定する日時場所において当該見積参加者にくじを引かせて落札者を決定する。ただし、当該見積をした者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって見積事務に関係のない全国健康保険協会三重支部の職員にくじを引かせるものとする。

（6）手続きにおける交渉の有無 無

(7) 詳細は見積説明書による。